

済生会宇都宮病院 整形外科専門研修プログラム



【目次】

1. 理念と使命
2. 特徴
3. 施設群
4. 研修コース
5. 目標と研修方法
6. 専門研修の評価
7. サブスペシャルティ領域との連続性について
8. 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件
9. 修了要件
10. 専門研修プログラムを支える体制
11. 専門研修プログラムの改善方法
12. 労働環境、労働安全、勤務条件
13. 募集人数と応募方法

1. 濟生会宇都宮病院整形外科専門研修プログラムの理念と使命

整形外科は、運動器に関わる疾患、外傷を対象とする機能外科です。扱う組織は、四肢・体幹の機能を司る筋肉、骨格、脊髄、末梢神経などであり、部位としては脊椎・脊髄、骨盤、四肢の関節、手・足部など幅広い領域に渡ります。急速な高齢化社会の進行に伴う変性疾患の増加により、健康年齢増進に対して整形外科医が果たすべき役割は年々増大しています。また、災害や事故による外傷は減少傾向にありますが、より早くより良く直すために外傷センターでの集約的な外傷治療が行われるようになっており、その中で機能回復のために整形外科医の果たす役割は大きくなっています。さらには、スポーツの分野でも、スポーツによる障害の予防から怪我の治療まで整形外科医が深く係わっています。このように、社会の中で整形外科医が果たすべき分野は広がりその役割は深化、増大しています。

整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力、および運動器疾患全般に関して十分な科学的知識と、基本的・応用的実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。また、整形外科専門医は高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。整形外科専門医は、加齢や生活習慣、災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、地域住民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

濟生会宇都宮病院整形外科専門研修プログラムでは、濟生会宇都宮病院の持つ良質な診療環境と教育環境を整形外科専攻医の皆様に提供し、上記の使命を果たしうる整形外科専門医を養成することを目的としています。

2. 濟生会宇都宮病院整形外科専門研修プログラムの特徴

栃木県濟生会宇都宮病院は昭和 17 年の恩賜財団濟生会宇都宮仮診療所の開設に始まります。以来徐々に規模を拡大し、平成 8 年 5 月 1 日に現在の地に病床数 644 の急性期病院としてオープンしました。当院は、救急医療と高度医療を中心事業としており栃木県宇都宮地区において様々な分野で地域中核病院としての役割を果たしています。栃木県救命救急センターが開設されており、1 次から 3 次にいたる救急疾患を扱う頻度が高く、入院例は重症例・急性疾患の占める割合が極めて高いという特徴があります。整形外科も緊急入院例は、重症の外傷患者や重度の合併症を抱えた例が多い特徴があります。その一方で、脊椎変性疾患や変形性関節症などの変性疾患の入院例も多く、3 次救急を扱う中核病院では珍しく、外傷・急性疾患と慢性・変性疾患をほぼ等しく扱うバランスがとれた患者構成となっています。

その済生会宇都宮病院を基幹病院とし、栃木県内を中心とする 11 の研修連携施設をローテンションし研修を行います。栃木県内の 3 次救急病院である足利赤十字病院、一般外傷や通常疾患を扱う栃木県地域の総合病院群（佐野厚生病院、上都賀総合病院、栃木医療センター、国際医療福祉大学塩谷病院）、専門領域治療に特化した整形外科専門病院である慶友整形外科病院、整形外科外傷専門の外傷センター（湘南鎌倉病院外傷センター、総合南東北病院外傷センター）、特定機能病院である大学病院（應義塾大学病院、獨協医科大学病院）が連携病院となっています。その他、腫瘍分野の研修のために、宇都宮市内の栃木県立がんセンターが連携病院となっています。

専門分野の研修としては、多彩な症例を多数経験することで整形外科医としての基礎的な総合診療力を獲得することがまず大切です。整形外科研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、年間新患数が 500 例、年間手術症例が 40 例と定められておりますが、本研修プログラムでは基幹施設および連携施設全体において年間新患数 4.5 万名以上、年間手術件数およそ 14000 件(他プログラムとの重複を含む)の豊富な症例数を有しております、必要症例数をはるかに上回る症例を経験することができます。いずれの施設も、数多くの専門医を育ててきた経験豊富な教育施設です。症例数、指導医数共に豊富である本プログラムでは、整形外科のさまざまな各分野の専門スタッフの指導のもとに広い範囲の疾患に対する診断や治療技術の実践をしていくことができます。

また、連携施設には、脊椎外科、手外科、関節外科、四肢外傷、スポーツ整形外科、骨軟部腫瘍などそれぞれの分野で特色を持った診療活動や学会活動を行っている医師が在籍しています。それぞれの専門分野で subspecialty 領域につながる専門性の高い診療も経験することができます。

3. 済生会宇都宮病院整形外科専門研修プログラムの施設群

【専門研修基幹施設】

済生会宇都宮病院（栃木県宇都宮市）

プログラム統括責任者：整形外科主任診療科長 岩部昌平

【専門研修連携施設】

慶應義塾大学（東京都新宿区）

獨協医科大学（栃木県壬生町）

国際医療福祉大学 塩谷病院（栃木県矢板市）

独立行政法人国立病院機構 栃木医療センター（栃木県宇都宮市）

JA かぬま厚生連 上都賀総合病院（栃木県鹿沼市）

JA 佐野厚生連 佐野厚生総合病院（栃木県佐野市）

足利赤十字病院（栃木県足利市）

栃木県立がんセンター（栃木県宇都宮市）

慶友整形外科病院（群馬県館林市）

沖縄徳州会 湘南鎌倉病院外傷センター（神奈川県鎌倉市）

脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院外傷センター（福島県郡山市）

聖隸浜松病院（静岡県浜松市）

他府県にある連携施設とは長年にわたって人事交流があります。本プログラムとは別の地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に、他府県での研修を行います。

① 済生会宇都宮病院

現在 10 名の整形外科医（専門医 6 名）が在籍しています。宇都宮医療圏最大の中核病院であり、整形外科も同地域の最後の砦として、積極的に急性期重症患者の受け入れを行っています。慢性疾患、変性疾患でも重症例や重症合併症例が多いのが特徴です。脊椎外科、関節外科、手外科、外傷をそれぞれ専門とする整形外科医が在籍していますが、個別に分かれることなく全員がチームとして動き、効率よい診療に務めています。専攻医も複数の専門分野を掛け持ちしながらの研修となります。整形外科としては専門にとらわれない一般整形外科の総合診療力の向上につとめており、週 3 回、全員が参加してのカンファレンスを開催し、手術結果、手術計画、問題症例の検討を行っています。また、週に 1 回、看護師、リハビリテーションなど多職種が参加した症例検討会を開催しています。月に 1 回、地域の整形外科医との症例検討会を当院で開催しています。

済生会宇都宮病院の週間予定

	月	火	水	木	金	土
朝	カンファレンス	多職種カンファレンス	カンファレンス		カンファレンス	
午前	外来診療 手術	外来手術	外来診療 手術	外来手術	外来診療 手術	特殊外来 (肩、側弯)
午後	病棟 手術 特殊外来 (膝)	病棟 特殊外来 (股)	病棟 手術	病棟 特殊外来 (手・肘)	病棟 手術	
夕				地域症例検討会 (月 1 回)		

② 栃木県内連携病院

足利赤十字病院は栃木県県南医療圏最大の中核病院です。3次救急病院であり、外傷を中心として、比較的重症例の多い病院です。上都賀総合病院、独立行政法人国立病院機構栃木医療センター、国際医療福祉大学塩谷病院、佐野厚生総合病院は、地域医療を担う中規模総合病院です。一般外傷例や通常疾患例が主となります。それが大学病院の連携病院であり、大学病院に劣らない質の診療が実践されています。これらの病院では、診療を実践する研修が受けられます。また、地域に密着した医療を実践しており地域医療の研修もこれらの施設で行います。栃木県立がんセンターは、栃木県内で唯一、希少疾患で

ある骨軟部腫瘍の診療をおこなっている専門施設です。骨軟部腫瘍は限られた施設でしか経験することができない疾患ですが、栃木県立がんセンターでは年間 200 例近い骨軟部腫瘍の手術をおこなっており、骨軟部腫瘍の診断から治療までを学ぶことができます。

③ 整形外科専門病院

慶友整形外科病院は年間手術件数が約 4000 例の整形外科専門の病院です。脊椎外科、上肢の外科、スポーツ整形外科などでたくさんの症例を経験することができます。

④ 外傷センター

湘南鎌倉病院外傷センターと総合南東北病院外傷センターは、整形外科外傷治療を専門とする外傷センターです。前者はマイクロサージェリーを使った四肢再建を得意とする施設です。後者は創外固定を使った四肢再建を得意とする施設です。両施設で研修することで、最先端の外傷治療を経験することができます。

⑤ 大学病院

それぞれ特徴ある大学病院 2 つを連携施設としました。最先端医療及び専門領域研修の機会を得ること、また、リサーチマインドを滋養することを目的としてローテーションします。

慶應義塾大学整形外科は、大正 11 年（1922 年）6 月 16 日に開講されて以来、常に日本の整形外科をリードし、1000 名以上の優れた整形外科医を輩出してきた日本有数の伝統と実績を誇る教室です。出身大学の異なる教室員が一家族のように打ち解けあい、非常に良い雰囲気の中で臨床・研究・教育に従事していることが最大の特徴です。

5 つの臨床グループ(脊椎・脊髄、上肢、下肢、骨・軟部腫瘍、外傷)が、他の医療機関では治療困難と考えられた運動器疾患にも積極的に取り組んでいます。臨床を行う医師が同時に iPS 細胞による脊髄再生など先駆的な世界的にも評価の高い研究最先端の基礎研究を行っています。臨床の場でもその成果の一端に触れることができます。

獨協医科大学整形外科学教室は 1973 年に開講しました。脊椎外科、関節外科、スポーツ整形外科、手外科・マイクロサージェリーの 4 つの診療グループにわかれ幅広く運動器疾患の診療を行っています。「治せる整形外科」をモットーに手術治療に軸足をおいた診療を行っています。「手術はアート」の観点から現場での手術修練に重点を置いた外科医の養成が行われており、一般的手術と高度手術を総合的に習得できる体勢が整っています。特に脊椎外科では、治療の難しい脊柱変形の患者さんを全国から受け入れ、治療に取り組んでいます。その対象は乳幼児から高齢者の全ての年齢層に及びます。またドクターへりで搬送される重度多発外傷患者の診療も行っています。

⑥ 総合病院

聖隸浜松病院は、浜松市にある地域の中核病院の 1 つです。済生会宇都宮病院と同様に高度・急性期医療を提供しています。慢性疾患から外傷まで、多彩な患者の診療を担っており、バランスの取れた総合的な研修が可能です。

4. 濟生会宇都宮病院整形外科専門研修プログラムの研修コース

研修プログラムでは1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとります。全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれ領域で定められた単位数以上を修得し、4年間で45単位を修得するプロセスで研修を行います。

濟生会宇都宮病院整形外科専門研修プログラムでは、5人の専攻医に対して5つの研修コースを用意しています。

整形外科疾患をバランスよく経験できるように、4つから5つの施設をローテーションします。代表的なコースを下に示しました。その他、宇都宮近郊の病院だけをローテーションする引っ越しの必要がないコースや、外傷症例の多い病院を中心にローテーションするコースを用意することができます。

	2021年度前半	2021年度後半	2022年度前半	2022年度後半	2023年度前半	2023年度後半	2024年度前半	2024年度後半
一般1	慶應大学	宇都宮	宇都宮	足利	足利	栃木医療センター	栃木医療センター	宇都宮
一般2	慶應大学	足利	足利	宇都宮	宇都宮	宇都宮	栃木医療センター	栃木医療センター
脊椎コース	慶應大学	宇都宮	宇都宮	宇都宮	佐野	佐野	慶友	慶友
宇都宮近郊コース	上都賀	上都賀	塩谷	塩谷	獨協大学	宇都宮	宇都宮	宇都宮
外傷コース	宇都宮	宇都宮	宇都宮	聖隸浜松	聖隸浜松	湘南鎌倉	南東北	慶應大学

5. 濟生会宇都宮病院整形外科専門研修プログラムの目標と研修方法

参照資料：整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料（日本整形外科学会ホームページ、<http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>）

本研修プログラムでは、多様な患者さんのニーズに対して的確な医療を提供できる医師であると同時に、人間としても広い視野をもった『信頼される整形外科医を育成する』ことを目標としています。

① 専門研修後の成果

整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、進歩する医学の新しい知識と技能を習得できるような幅広い基本的な臨床能力(知識・技能・態度)が身についた整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること

(プロフェッショナリズム)。

- 3) 適確に診療記録の記載がされること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を習得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。

② 到達目標

i 専門知識

専攻医は1年目4月下旬に慶應義塾大学で行われる専門研修プログラム管理委員会主催のセミナーに参加し、整形外科診療を行うための基本事項を学習します。専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として必要な運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養します。さらに、進歩する医学の新しい知識を習得できるように、幅広く基本的、専門的知識を習得します。専門知識習得の年次毎の到達目標は付属資料1を参照ください。

ii 専門技能

専攻医は本研修プログラムに沿って研修し、整形外科専門医に必要な運動器に関する幅広い基本的な専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）を身につけます。豊富な症例数に基づいた研修によって、運動器全般に関する的確な診断法、適切な保存療法、リハビリテーションの実践、そして基本手技から最先端技術までを網羅した運動器全般に対する手術治療の技術を学びます。最終的に、診断から治療までを自らの判断の下で行う素地を養います。専門技能習得の年次毎の到達目標は付属資料2を参照ください。

iii 学問的姿勢

臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめ報告する能力を習得します。

- 1) 経験症例から研究テーマを立案し、報告のための準備計画を作成できる。
- 2) 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。
- 3) 結果と思考過程を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる。
- 4) 個人情報を厳重に管理し、研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。
- 5) 適切な統計学的検定手法を選択し、結果を解析できる。

iv 医師としての倫理性、社会性など

整形外科研修カリキュラムの中に「医師の法的義務と職業倫理」の項が設けられています。以下の項目を通じて医師が守るべき法律と医師に求められる倫理規範を理解し、遵守できることを目指します。また、患者およびその家族と良好な信頼関係を築くことができるようコミュニケーション能力と協調による連携能力を身につけます。さらに、医療職スタッフとのコミュニケーション能力を身につけ、関連する医療従事者と協調・協力してチーム医療を実践することができることを目指します。

- 1) 医師法等で定められた医師の義務を知っている。
- 2) 医療法の概略、特に療養担当規則を理解している。
- 3) 医療行為に関する上記以外の法律（健康保険法・薬事法など）を十分に理解し、遵守できる。
- 4) 医療倫理、医療安全の重要性を理解し実践できる。
- 5) DOH (Declaration of Helsinki)、日本医師会の「医の職業倫理綱領」を知っている。
- 6) 患者やその家族と良好な信頼関係を確立することができる。

v 学術活動

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を習得します。また、1 回以上の学会発表を行い、筆頭著者として 1 編以上の論文を作成します。研究指導は各施設の指導医が行います。専攻医が自らの症例の報告や、各病院の症例データベースを用いて研究した成果を発表する「栃木整形外科医会症例検討会」が年 3 回開催されており、学術雑誌である「栃木整形外科医会会誌」が発行されています。最も身近な報告の機会です。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年 1 回集計し、面接時の指導・助言を行い、各連携施設の指導体制への評価を行います。

③ 経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

「付属資料 3：整形外科専門研修カリキュラム」に経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等が明示されています。

1) 経験すべき疾患・病態

本専門研修プログラムでは、基幹施設である済生会宇都宮病院整形外科と連携病院には脊椎・脊髄外科、上肢、下肢、骨・軟部腫瘍、スポーツ医学、リウマチ、骨代謝性疾患などあらゆる分野の疾患において十分な症例数があり、基幹施設、連携施設で切れ目ない研修を行うことで、専門医になるために必要かつ十分な症例を経験することができます。

2) 経験すべき診察・検査等

「付属資料 3：整形外科専門研修カリキュラム」に明示された経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修します。尚、年次毎の到達目標は「資料 2：専門技能習得の年次毎の到達目標」に示します。

3) 経験すべき手術・処置等

「付属資料 3：整形外科専門研修カリキュラム」にされた経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修します。160 例以上の手術手技を経験し、そのうち術者として 80 例以上を経験します。本専門研修プログラムの基幹施設である済生会宇都宮病院およびその研修連携施設をローテーションすることで、必要な手術・処置の修了要件を満たすのに十分以上の症例を経験することができます。また、それぞれ施設の特徴を生かした症例や技術を広くより専門的に学ぶことができます。

4) 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

別添する資料 3：整形外科専門研修カリキュラムの中にある地域医療の項目に沿って基幹病院、連携病院において周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。

④ 専門研修の方法

1) 臨床現場で学習

研修内容を修練するにあたっては、「付属資料 6：研修方略に従って 1 ヶ月の研修を 1 単位とする単位制をとり、全カリキュラムを 10 の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4 年間で 45 単位を修得する修練プロセスで研修します。」研修領域の設定根拠については「付属資料 4：経験すべき症例数の根拠」を参照してください。手術手技は 160 例以上を経験すること、そのうち術者としては 80 例以上を経験することとします。尚、術者として経験すべき症例については、「付属資料 3：整形外科専門研修カリキュラム」に明示された疾患（A：それぞれについて最低 5 例以上経験すべき疾患、B：それぞれについて最低 1 例以上経験すべき疾患）とします。整形外科研修カリキュラムに掲げてある行動目標、一般目標に沿って、整形外科領域指導医のもとで外来診察、手術、病棟管理業務等を通して病態の把握、治療方針の決定過程を学びます。

済生会宇都宮病院における週間予定を 5 頁に例示しております。抄読会や勉強会を実施し、最新の医療情報を習得に務めます。診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学びます。また、症例検討会などを通じて他職種との協力や養成にリーダーシップを図れるように指導します。

2) 臨床現場を離れた学習

済生会宇都宮病院および各研修連携施設では各種講習会が開催されており受講できます。日本整形外科学会学術集会時に企画される教育研修講演（医療安全、感染管理、医療倫理、指導・教育、評価法に関する講演を含む）や、関連学会・研究会において日本整形外科学会が認定する教育研修会、各種研修セミナーが開催されます。宇都宮地区でも多くの研修会が開催されます。これらに参加し、国内外の標準的な治療および先進的・研究的治療を学習します。

3) 自己学習

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育講演受講、日本整形外科学会が作成する e-Learning や Teaching file などを活用して、より広く、より深く学習します。日本整形外科学会作成の整形外科卒後研修用 DVD 等を利用し診断・検査・治療等の教育の充実を図ります。

4) 専門研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力を習得することを重視しながら指導します。さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力を早期に習得

できます。具体的な年度毎の達成目標は、「付属資料1：専門知識習得の年次毎の到達目標」及び「付属資料2：専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照してください。

6. 専門研修の評価

① 形成的評価

1) フィードバックの方法とシステム

専攻医は、各研修領域修了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表（付属資料7）の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表（付属資料8）で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表（付属資料7）の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。尚、これらの評価は日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムからwebで入力することができます。指導医は、抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的、建設的フィードバックを行うことを心がけます。

2) フィードバック法の学習

指導医は、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努めます。指導医講習会には、フィードバック法を学習するために「指導医のあり方、研修プログラムの立案（研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成）、専攻医、指導医及び研修プログラムの評価」などが組み込まれています。

② 総括的評価

1) 評価時期と方法

専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年2回（9月末および3月末）行い、専攻医および指導医研修記録による研修実績評価を専門研修プログラム管理委員会に提出します。各研修施設の研修終了時に研修評価（態度も含めた総評）を各施設で行います。各施設の指導医は、専攻医研修プログラム取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出します。専門研修プログラム管理委員会は、提出された資料に基づき年1回年度末に総合的な評価を行います。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は専門研修基幹施設や専門研修連携施設の専門研修指導医が行います。専門研修期間全体を通しての評価は、専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。

4) 多職種評価

専攻医に対する評価判定に多職種（看護師、技師等）の医療従事者の意見も加えて医師としての全体的な評価を行い専攻医評価表（付属資料 10）に記入します。

7. サブスペシャルティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャルティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムの済生会宇都宮病院および連携施設にはこれらのサブスペシャルティ領域の研修施設が数多く含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャルティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャルティ領域の専門研修や学術活動を前倒しで支援します。

8. 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計 6 ヶ月以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することになります。休止の申請には、傷病の場合は診断書、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学の期間、診療実績のない大学院在学の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が 6 か月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が 1 年間遅れる場合があります。専門 研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び日本専門医機構の整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

9. 修了要件

修了認定基準は、以下の全ての項目を満たしていることが必要です。

- 1) 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること（別添の専攻医獲得単位報告書（付属資料 9）を提出）。
- 2) 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- 3) 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- 4) 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
- 5) 1 回以上の学会発表を行い、また、筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

専門研修 4 年目の 12 月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

10. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である済生会宇都宮病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者お

より指導医の協力により専攻医の指導、評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いる双方向の評価システムを採用しています。互いにフィードバックをすることによって研修プログラムの改善を行います。

② 基幹施設の役割

基幹施設である済生会宇都宮病院は専門研修プログラム管理委員会を中心として、専門研修プログラムの管理をおこないます。また、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。プログラム内の研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域を研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるように専門研修施設群を形成、維持します。

③ 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医です。

④ 研修プログラム管理委員会の役割と権限

1) 研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等、専門医研修の実施の統括管理を行います。

2) 研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況を聴取、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるように、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行えるよう配慮します。

3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専攻医研修に係る当該専攻医の評価を行い、専門研修プログラム統括責任者に対し、当該専攻医の専門医研の中止を勧告することができます。

4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、専門研修プログラム統括責任者に対し当該専攻医の評価を報告します。

5) 研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。

⑤ 専門研修プログラム統括責任者の役割と権限

専門研修プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医です。

1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医

- 2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者専門研修プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。
 - 1) 専門研修基幹施設である済生会宇都宮病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う
 - 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う

1.1. 専門研修プログラムの改善方法

① 専攻医による指導医及び研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション修了時（指導交代時）に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより、研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることのないように保障します。

② 専攻医等からの評価をシステム改善につなげるプロセス

専攻医からの評価は研修プログラム統括責任者が、評価内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出します。研修プログラム委員会では研修プログラムの改善に生かすようになるとともに各指導医の教育能力の向上を支援します。

③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

研修プログラムに対する日本専門医機構、日本整形外科学会など外部からの監査・調査を受けます。研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに指導医および専攻医は、その指導に真摯に対応し、プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

1.2. 労働環境、労働安全、勤務条件

済生会宇都宮病院や各研修連携施設の病院規定によります。労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します
- 3) 過剰な時間外勤務を命じないようにします
- 4) 施設の勤務待遇を明示します

1 3. 募集人数と応募方法

基幹施設である済生会宇都宮病院整形外科に置かれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、研修プログラムを病院ホームページ（URL：

<http://www.saimiya.com/recruit-top/resident2/resident2.html>）公表します。日本整形外科学会のホームページにも公開します。毎年7月頃より説明会を行い、整形外科専攻医を募集します。個別の問い合わせ、見学、面談にも対応いたします。

翌年度のプログラムへの応募者は、研修プログラム責任者（済生会宇都宮病院整形外科岩部昌平）宛に下記の書類を提出してください。

- ① 募集人数：各年次 5名
- ② 応募資格：初期臨床研修修了者または2022年3月末までに初期臨床研修修了見込みの者
- ③ 応募期間：2021年10月15日から 11月15日まで
- ④ 選考方法：書類審査、面接により選考します。面接の日時・場所は別途通知します。
- ⑤ 応募書類
 - 1) 願書（整形外科専攻医研修プログラムを希望することを記載し、署名したもの）
 - 2) 履歴書（ダウンロード）
 - 3) 医師経歴紹介書（ダウンロード）
 - 4) 健康診断書（ダウンロード）
 - 5) 医師免許証の写し
 - 6) 臨床研修修了登録証の写し

問い合わせ先および提出先：

〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町 911-1

栃木県済生会宇都宮病院 人事課 担当 須藤圭人 電話番号:028-626-5500

FAX:028-626-5525、E-mail: keito_suto@saimiya.com

添付資料

整形外科専門研修プログラム整備基準 付属資料

<http://www.joa.or.jp/jp/edu/files/index.html>

付属資料

- [資料 1 専門知識習得の年次毎の到達目標](#) 
- [資料 2 専門技能習得の年次毎の到達目標](#) 
- [資料 3 整形外科専門研修カリキュラム](#) 
- [資料 4 整形外科専攻医が経験すべき症例数の根拠](#) 
- [資料 5 研修スケジュール](#) 
- [資料 6 研修方略](#) 
- [資料 7 カリキュラム成績表](#) 
- [資料 8 指導医評価表（専攻医用）](#) 
- [資料 9 専攻医獲得単位報告書](#) 
- [資料 10 整形外科専攻医評価表](#) 
- [資料 11 プログラム施設基準と研修プログラム群の概念図](#) 
- [資料 12 整形外科指導医マニュアル](#) 
- [資料 13 整形外科専攻医研修マニュアル](#) 
- [資料 14 整形外科基本領域研修制度](#) 